■豊橋市社会福祉審議会の組織と構成

豊橋市社会福祉審議会

○構成
委員　３１人
専門委員　１１人
○所掌　社会福祉全般に関する事項
○担当　福祉政策課

民生委員審査専門分科会（必置）

○構成　　委員　５人
○所掌　　民生委員の適否の審査に関する事項
○担当　　生活福祉課

障害者福祉専門分科会（必置）

○構成　　委員　１３人
○所掌　　障害者の福祉に関する事項
○担当　　障害福祉課

審査部会（必置）

○構成　　委員　１人、専門委員　１１人
○所掌　　◇身体障害者の障害程度の審査
　　◇身障手帳に係る診断医の指定・取消に対する意見
　　◇自立支援医療機関の指定・取消に対する意見
○担当　　障害福祉課

児童福祉専門分科会

（必置「児童福祉審議会」を市社会福祉審議会の専門分科会として条例により設置）

○構成　　委員　１１人、専門委員　１人
○所掌　　児童及び母子の保健福祉並びに認定こども園に関する事項
○担当　　子育て支援課

高齢者福祉専門分科会（任意）

○構成　　委員　１０人
○所掌　　高齢者の保健福祉に関する事項
○担当　　長寿介護課

低所得者福祉専門分科会（任意）

○構成　　委員　３人、専門委員　６人
○所掌　　生活保護法による医療扶助に関する事項及び
　　低所得者福祉に関する事項
○担当　　生活福祉課